

第20回瑞穂町行政評価委員会 次第

日時 令和3年5月26日(水)午後2時

場所 瑞穂町役場庁舎4階 委員会室

1 開会

2 町長挨拶

3 委嘱状交付

4 議題

(1)正副委員長の互選

(2)分科会の所属について

(3)その他

参考配布

資料1 行政評価委員会委員一覧

資料2 瑞穂町行政評価委員会条例

資料3 瑞穂町行政評価委員会条例施行規則

資料4 行政評価委員 年間スケジュール(案)

資料5 第5次瑞穂町長期総合計画

資料6 第6次瑞穂町行政改革大綱

資料7 第6次瑞穂町行政改革大綱 実施細目

資料8 令和3年度瑞穂町予算の概要

行政評価委員会委員一覧 (五十音順、敬称略)

No.	氏 名	性別	備 考
1	いけだ かずお 池田 和生	男	
2	いしかわ じゅん 石川 淳	女	
3	いしかわ つとむ 石川 任	男	
4	きむら ゆきこ 木村 幸子	女	
5	せきや けいこ 関谷 桂子	女	
6	なかむら ひろたか 中村 博隆	男	
7	ねぎし せいいち 根岸 精一	男	
8	はらだ じゅんいち 原田 淳一	男	
9	まつおか ひであき 松岡 英明	男	
事務局 直通電話 042(557)7468 FAX 042(556)3401 メールアドレス kikaku@town.mizuho.tokyo.jp			
企画部長	おおい かつみ 大井 克己		
企画部企画課長	みやさか かつとし 宮坂 勝利		
企画部企画課特命担当主幹	たなべ ゆたか 田辺 健		
企画部企画課企画係長	わたなべ ひろし 渡辺 浩志		
企画部企画課特命担当主査	いけや まこと 池谷 誠		
企画部企画課企画係	いなむら じゅんいち 稲村 純一		

○瑞穂町行政評価委員会条例

平成20年9月17日

条例第30号

改正 平成23年3月14日条例第4号

(設置)

第1条 瑞穂町における行政評価の客観性を維持し、長期総合計画の実効性の確保及び効率的な行政の推進に資するとともに、町が行う施策について住民に説明する責務が全うされるよう瑞穂町行政評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、行政評価に関する基本的な事項を調査し、及び審議する。

2 委員会は、町長から定期的に行政評価の実施状況について報告を受け、町長に助言及び提言を行う。

3 委員会は、行政改革及び補助金等の適正化に必要な事項について調査し、町長に助言することができる。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する委員12人以上をもって組織する。

(1) 識見を有する者 9人以内

(2) 公募による住民 3人以内

2 町長は、専門事項を調査し、及び審議するため必要があるときは、前項の規定による委員のほか、専門委員を委嘱することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 専門委員の任期は、町長が指定した事項の調査及び審議が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたと

きは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、公開するものとする。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(分科会)

第8条 委員会に必要な応じて分科会を置き、分野ごとの調査及び検討を付託することができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画部において処理する。

(平成23条例4・一部改正)

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年10月1日から施行する。

(瑞穂町行政改革推進委員会設置条例の廃止)

2 瑞穂町行政改革推進委員会設置条例(平成9年条例第15号)は、廃止する。

(瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年条例第10号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成23年3月14日条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

○瑞穂町行政評価委員会条例施行規則

平成20年12月25日

規則第38号

改正 平成23年3月31日規則第5号

平成25年11月29日規則第20号

(趣旨)

第1条 この規則は、瑞穂町行政評価委員会条例(平成20年条例第30号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(分科会の設置)

第2条 条例第8条の規定により次に掲げる分科会を置く。

- (1) 行政改革推進分科会
- (2) 補助金等審査分科会

(分科会の所掌事項)

第3条 行政改革推進分科会は、瑞穂町行政評価委員会(以下「委員会」という。)の付託を受けて、行政改革の推進について必要な調査又は検討を行う。

2 補助金等審査分科会は、委員会の付託を受けて、町が交付する補助金等の適正化について必要な調査又は検討を行う。

(分科会の委員)

第4条 委員会の委員は、少なくとも1つの分科会の委員となるものとする。

2 分科会に分科会長及び副分科会長を置き、その分科会に属する委員の互選によりこれを定める。

3 分科会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

4 副分科会長は、会長を補佐し、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部長の補助金等審査分科会への出席)

第5条 補助金等審査分科会は、円滑な審査に資するため、条例第7条の規定により、部長(瑞穂町組織規則(平成20年規則第9号)第4条に規定する部長及び瑞穂町教育委員会事務局処務規則(平成25年教育委員会規則第2号)第3条第1項に規定する部長をいう。以下「部長」という。)の出席を求めるものとする。

- 2 部長は、分科会が調査し、又は検討する事案について意見を述べることができる。

(平成25規則20・一部改正)

(分科会の会議)

第6条 分科会の会議は、分科会長が招集する。

- 2 分科会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、その会議を開くことができない。
- 3 分科会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、分科会長の決するところによる。
- 4 補助金等審査分科会の会議において、部長は前項の議決に加わることはできない。
- 5 分科会は、公開するものとする。ただし、個人情報の保護のために分科会長が必要と認めるときは、これを非公開とすることができる。

(関係者の出席)

第7条 分科会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 分科会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(平成23規則5・一部改正)

附 則

この規則は、平成20年12月26日から施行する。

附 則(平成23年3月31日規則第5号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年11月29日規則第20号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

行政評価委員 年間スケジュール(案)

・行政評価委員会

月	内 容
7月末まで (2日間)	行政評価委員会(外部評価)

・行政改革推進分科会

月	内 容
6月	行政改革推進分科会(書面)

・補助金等審査分科会

月	内 容
11月	補助金等審査分科会
2月	補助金等審査分科会

MIZUHO TOWN

第5次瑞穂町長期総合計画

令和3年3月 瑞穂町

す み た い ま ち

つ な が る ま ち

あ た ら し い ま ち

“そうぞう” しよう
みらいに ずっと ほこれる みずほ



第6次 瑞穂町行政改革大綱

協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ

令和3年3月

瑞 穂 町

第 6 次瑞穂町行政改革大綱

協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ

実施細目

令和 3 年 3 月瑞穂町

令和 3 年 度

瑞穂町予算（案）の概要

令和 3 年 2 月

1 予算編成の考え方

令和3年度の瑞穂町の歳入は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の落ち込みの影響により、町税等の一般財源が減少することは確実な状況です。また、引き続き普通交付税不交付団体となるものと想定されますので、極めて厳しい予算編成となることが見込まれます。

歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策、普通建設事業、公共施設改修等及び社会保障の必要経費を要することから、歳出超過になるものと予測しています。このような中、歳入経費を補うため、各種事業に関する国及び東京都の補助金の確保等、今後も継続して財源確保に努めるとともに、今まで以上に徹底した歳出削減を行わなくてはなりません。

その上で、国及び東京都の動向や住民ニーズ等の情報収集に努め、的確に対応していく必要があります。

以上のことから、超少子高齢社会の進展に対応する各種施策、地域の特色を考慮した地域オーダーメイドの実現等を視野に入れ、今進めるべきことを見極めた施策を展開しなければなりません。

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を見据えた対応を念頭に、効率的で実効性の高い施策を構築することを基本としました。

令和3年度予算（案）に掲げる施策について、第5次瑞穂町長期総合計画の基本目標にそって中心的事項の概要をお示しいたしますが、個々の内容につきましては8ページ以降をご参照願います。

「誰もが健康ですこやかに暮らせるまち」では、まず、新型コロナウイルス感染症の収束を目指し、ワクチン接種事業を早急に進めることと、必要な衛生用品の備蓄を行い、体と社会経済の健康と安全を取り戻します。そのほかにも数々の病気を予防するため、法定定期予防接種と瑞穂町独自の任意の予防接種制度を柔軟に実施し、子どもから高齢者まで、各世代の健康をしっかりと守ってまいります。地域福祉では、地域内での児童及び高齢者の孤立を防ぐため、高齢者の居場所づくりと、子どもと高齢者の孤食を防ぎ、同時に多世代交流を目指したおひさまキッチンの実証実験を継続します。また、高齢者が住み慣れた地域で、必要な医療と介護を受けられるよう、地域包括ケアシステムを確立するため、引き続き高齢者支援センターを核とした、サービス提供体制の強化を図ります。さらに、認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある方が、地域で自分の意思に沿った生活が送れるよう、「権利擁護センターみずほ」を中心に関係機関と連携し事業の推進を図ります。

「子どもたちがのびのびと育つまち」では、引き続き妊産婦及び子育てに関する総合的相談をはじめ、切れ目のない支援の推進を図り、病児・病後児保育をはじめ、各種支援事業を展開します。教育施策では、ふるさと学習で瑞穂町への愛着心を育て、確かな学力の定着を図るため、小学4年生以上の児童・生徒を対象として放課後学習を推進するとともに、新たな学習支援として、タブレット型パソコンを一人一台体制とし、ICT化を促進します。

「豊かなこころを育むまち」では、令和2年度から事業に着手している図書館改修事業について、令和3年度中のリニューアルオープンに向けて、安全で、誰もが使いやすく、親しみやすい建物とするとともに、図書館事業の拡充を図ります。少子高齢化、生産年齢人口の減少など、時代が大きく変化する中だからこそ、地域に即した町内会・自治会、地域防災組織などの

役割の大切さを伝えるとともに、地域づくり事業への支援、自立と協働の基本理念を踏まえた各種事業の推進に努めます。

「つながりと活力にあふれるまち」では、ふるさと納税制度の年度内開始に向け準備を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大によって延長せざるをえなかった産業振興ビジョン及び工業振興計画の策定に取り組み、今後10年間の具体的目標を定め、施策の展開を図ります。また、この3月中に決定する町公式キャラクターを活用し、様々な情報発信ツールを使用しながらより多くの方に、瑞穂町の魅力を発信できるよう努めます。

「環境にやさしい安全・安心なまち」では、地域防災を担う消防団活動を支援するため、災害対策本部と現場を結ぶクラウドカメラを配備します。また、防犯環境では、町内の防犯灯のLED照明切り替えを強化します。地球温暖化対策では、第2次地球温暖化対策実行計画が令和3年度に終了するため、脱炭素化社会に向けた目標と具体的な取組を定めた第3次計画を策定します。

「便利で快適に暮らせるまち」では、新たな都市計画マスタープランを踏まえ、多摩都市モノレール延伸と一体となった計画的なまちづくりを進めるために、箱根ヶ崎駅周辺の整備と新青梅街道の事業系用途に適した土地区画整理事業の早期完成に向け一層傾注いたします。また、住民生活の基礎となる町内の公共交通を確保・維持するため、福祉バスに代わる新たな公共交通として、コミュニティバスの実証実験を行います。

最後に、「総合計画の実現に向けて」では、時代の変化に対応できる持続可能な財政基盤と住民サービスの質の維持・向上を実現するため、行政のデジタル化、公共施設のPFI導入の検討並びに農業及び各種産業のデジタル化についても全庁挙げて戦略的プロジェクトチームを順次発足させ、鋭意検討し、結果を公表します。

2 予算額及び内容

令和3年度の一般会計予算規模は、144億700万円で、令和2年度当初予算144億3,900万円に比べ、3,200万円、0.2%の減となりました。図書館改修工事等の大規模な建設事業が予定されている一方、児童館等複合施設空気調和設備機能復旧工事等が終了したことにより予算額が減となったものです。なお、町税については全体で63億3,870万6千円、前年度比3億8,104万円（5.7%）の減額を見込みます。

また、一般会計と特別会計を合わせた単純合計は227億3,455万6千円で、令和2年度当初予算額222億5,422万2千円に比べ、4億8,033万4千円、2.2%の増となりました。それぞれの会計別予算額は下表のとおりです。なお、下水道事業会計は、公営企業会計に移行したことから、特別会計から除いて記載しています。

(単位：千円、%)

会 計 名		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
一 般 会 計		14,407,000	14,439,000	△ 32,000	△ 0.2
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,589,186	3,541,352	47,834	1.4
	駅西土地区画整理事業	1,475,915	1,116,854	359,061	32.1
	介 護 保 険	2,477,447	2,393,679	83,768	3.5
	後 期 高 齢 者 医 療	759,742	737,224	22,518	3.1
	殿ヶ谷財産区	4,258	4,121	137	3.3
	石畑財産区	12,366	13,514	△ 1,148	△ 8.5
	箱根ヶ崎財産区	7,870	7,700	170	2.2
	長岡財産区	772	778	△ 6	△ 0.8
	小 計	8,327,556	7,815,222	512,334	6.6
合 計		22,734,556	22,254,222	480,334	2.2

下水道事業会計	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
収益的収入	1,173,684	1,280,925	△ 107,241	△ 8.4
収益的支出	1,137,187	1,196,885	△ 59,698	△ 5.0
資本的収入	294,699	444,138	△ 149,439	△ 33.6
資本的支出	524,659	608,363	△ 83,704	△ 13.8

※下水道事業会計は公営企業会計に移行しました。

3 歳入の状況（一般会計：主なもの）

（1）町税

町税総額 6 億 3,870 万 6 千円を見込むもので、前年度比 3 億 8,104 万円、5.7%の減となっています。

（2）地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税及び森林環境譲与税で、総額 7,557 万 4 千円を見込むもので、前年度比 1,006 万 7 千円、11.8%の減となっています。

（3）利子割交付金

5 億 42 万 6 千円を見込むもので、前年度比 3 億 7 万 4 千円、6.4%の減となっています。

（4）配当割交付金

2,756 万 5 千円を見込むもので、前年度比 2 億 73 万 5 千円、9.0%の減となっています。

（5）株式等譲渡所得割交付金

2,995 万 9 千円を見込むもので、前年度比 1,325 万 9 千円、79.4%の増となっています。

（6）法人事業税交付金

7,575 万 5 千円を見込むもので、前年度比 4,605 万 5 千円、155.1%の増となっています。

（7）地方消費税交付金

8 億 2,824 万 8 千円を見込むもので、前年度比 1,105 万 2 千円、1.3%の減となっています。（社会保障財源化分の充当状況については 7 ページ参照）

（8）環境性能割交付金

1,815 万 4 千円を見込むもので、前年度比 2 億 24 万 6 千円、11.0%の減となっています。

（9）国有提供施設等所在市町村助成交付金等

8 億 2,244 万円を見込むもので、前年度比 7 億 27 万 4 千円、0.9%の増となっています。

（10）地方特例交付金

9,180 万円を見込むもので、前年度比 5,690 万円、163.0%の増となっています。新型コロナウイルス感染症対策として固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例により減少する分を補てんするため、新たに「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金」が交付されることに伴う増額が主な要因です。

（11）地方交付税

特別交付税 4,500 万円を見込むもので、前年度比 4,400 万円の増となっています。例年 5,000 万円ほどの歳入が見込めることから、令和 3 年度は財源不足に対応するため当初予算を増額して計上したものです。なお、普通交付税は不交付を見込んでいます。

(12) 国庫支出金

17億4,491万2千円を見込むもので、前年度比1億8,743万5千円、9.7%の減となっています。防災行政無線デジタル化事業補助金及び保育所等整備交付金などの減額が主な要因です。

(13) 都支出金

20億3,821万5千円を見込むもので、前年度比2億6,287万7千円、11.4%の減となっています。市町村総合交付金、待機児童解消区市町村支援事業補助金及び国勢調査事務委託金などの減額が主な要因です。

(14) 繰入金

17億2,348万4千円を見込むもので、前年度比6億2,058万5千円、56.3%の増となっています。特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金などの増額が主な要因です。

款	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
町 税	6,338,706	6,719,746	△ 381,040	△ 5.7
地 方 譲 与 税	75,574	85,641	△ 10,067	△ 11.8
利 子 割 交 付 金	5,426	5,800	△ 374	△ 6.4
配 当 割 交 付 金	27,565	30,300	△ 2,735	△ 9.0
株式等譲渡所得割交付金	29,959	16,700	13,259	79.4
法 人 事 業 税 交 付 金	75,755	29,700	46,055	155.1
地 方 消 費 税 交 付 金	828,248	839,300	△ 11,052	△ 1.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2	3	△ 1	△ 33.3
環 境 性 能 割 交 付 金	18,154	20,400	△ 2,246	△ 11.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	822,440	815,166	7,274	0.9
地 方 特 例 交 付 金	91,800	34,900	56,900	163.0
地 方 交 付 税	45,000	1,000	44,000	4400.0
交通安全対策特別交付金	6,500	6,500	0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	44,825	44,366	459	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	182,802	193,019	△ 10,217	△ 5.3
国 庫 支 出 金	1,744,912	1,932,347	△ 187,435	△ 9.7
都 支 出 金	2,038,215	2,301,092	△ 262,877	△ 11.4
財 産 収 入	807	1,643	△ 836	△ 50.9
寄 附 金	5	5	0	0.0
繰 入 金	1,723,484	1,102,899	620,585	56.3
繰 越 金	203,000	120,000	83,000	69.2
諸 収 入	103,821	93,473	10,348	11.1
町 債	0	45,000	△ 45,000	△ 100.0
合 計	14,407,000	14,439,000	△ 32,000	△ 0.2

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

歳入

(単位：千円)

	予算額
地方消費税交付金	828,248
うち社会保障財源化分	459,934

歳出

(単位：千円)

	充当対象予算額	特定財源	差引充当対象額	充当額
国民健康保険特別会計繰出金	334,673	0	334,673	153,894
介護保険特別会計繰出金	372,348	0	372,348	171,233
後期高齢者医療特別会計繰出金	293,140	0	293,140	134,807
合計	1,000,161	0	1,000,161	459,934

都市計画税の充当状況

歳入

(単位：千円)

	予算額
都市計画税 現年課税分	508,246
都市計画税 滞納繰越分	3,566
合 計	511,812

歳出

(単位：千円)

		充当対象予算額	特定財源	差引充当対象額	充当額
都市計画税 対象事業	駅西土地地区画整理事業 特別会計繰出金	612,406	36,610	575,796	317,152
	街路事業費	6,360	0	6,360	3,503
	公債費 (うち街路事業費)	3,057	0	3,057	1,684
	下水道事業会計繰出金	343,991	0	343,991	189,473
合計		965,814	36,610	929,204	511,812

4 歳出の状況（一般会計：主なもの）

令和３年度の主な普通建設事業及び第５次瑞穂町長期総合計画の基本目標別の主な事業は、次のとおりです（予算計上額は千円単位の額です）。

(１) 主な普通建設事業（予算額１千万円以上の案件）		予算計上額（千円）
建設課	測量設計委託料（町道３号線無電柱化ほか）	21,306
	町道改修工事（町道３８９号線ほか）	19,700
	町道舗装工事（町道８号線ほか）	48,000
	交通安全施設設置工事（道路照明灯ＬＥＤ化含む）	62,961
	公園・緑地等整備工事	18,740
管財課	町営東長岡住宅浴室改修工事	23,760
地域課	防災行政無線デジタル化整備工事	44,550
図書館	図書館改修工事監理委託料	25,690
	図書館改修工事	540,700

(２) 第５次瑞穂町長期総合計画の基本目標別の主な事業

(除(1)主な普通建設事業に掲載のもの)		予算計上額（千円）
① 誰もが健康ですこやかに暮らせるまち		
福祉課	地域福祉活動支援（継続）	277
	障害福祉関係扶助費（継続）	995,844
	成年後見活用あんしん生活創造事業委託料（継続）	9,279
子育て応援課	医療費助成費（継続：乳幼児・義務教育就学児）	90,600
高齢者福祉課	寄り合いハウスいこい運営経費（継続）	1,482
	福祉バス運行事業費（運行・運営委託：継続）	14,660
	高齢者の居場所づくり事業補助金（新規）	720
	在宅介護者の受入体制整備事業委託料（新規）	10,000
健康課	予防接種等委託料（継続）	48,039
	健康診査等委託料（継続：母子保健事業、健康増進事業）	84,578
	骨髄移植ドナー奨励金（継続）	210
社会教育課	スポーツフェスティバル経費（新規）	1,489
	町営第２庭球場だれでもトイレ設置工事設計（新規）	1,073
② 子どもたちがのびのびと育つまち		
住民課	出生祝い記念品（継続）	999
子育て応援課	児童手当（継続：扶助費）	590,868
	病児・病後児保育利用料補助金（新規）	390
	学童保育クラブ運営委託料（継続）	57,799
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託料（継続）	254
	私立幼稚園児保護者負担軽減補助金（継続）	4,527

健康課	出産・子育て応援事業（継続）	4,854
	子育てモバイルサービス委託料（継続）	394
	ひとり親家庭支援乳がん検診無料受診事業（継続）	240
学校教育課	ひとり親家庭学校給食費補助金（継続）	447
	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費（継続）	32,404
	GIGAスクール構想に伴うICT支援員（新規）	9,053
教育指導課	地域学校協働本部事業（継続）	5,081
	学力調査実施委託料（継続）	1,174
③ 豊かなこころを育むまち		
地域課	栗原町グラウンド防球ネット設置工事（新規）	6,292
社会教育課	青少年国際交流事業費（受入：隔年）	1,192
図書館	耕心館指定管理者委託料（継続）	41,772
	郷土資料館指定管理者委託料（継続）	59,933
	図書館を使った調べる学習コンクール関係経費（継続）	81
④ つながりと活力にあふれるまち		
企画課	東京2020オリンピック・パラリンピック 関連事業（継続）	6,775
	公式キャラクター活用（新規）	713
産業課	農業次世代人材投資事業費補助金（継続）	6,000
	中小企業振興資金融資利子補給金（継続）	15,694
	企業誘致奨励金（新規）	2,348
⑤ 環境にやさしい安全・安心なまち		
地域課	クラウド型カメラ（新規）	1,842
	防犯灯設置工事（継続：LED化）	5,914
	防犯パトロール委託料（継続）	16,716
	殿ヶ谷会館改修工事設計委託料（新規）	4,950
	マンホールトイレ用備品（継続）	1,902
	気象観測装置借上料（継続）	2,772
環境課	第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画策定 支援業務委託料（新規）	1,320
⑥ 便利で快適に暮らせるまち		
秘書広報課	地域公共交通の実証実験（新規）	28,000
地域課	住宅耐震診断費助成金（継続）	500
	住宅耐震改修費助成金（継続）	2,000
	簡易耐震改修費助成金（継続）	1,000

都市計画課	多摩都市モノレール基金積立（継続）	100,014
	用途地域等一括変更業務委託料（新規）	5,918
	土地区画整理事業の支援（栗原：継続）	3,081
建設課	道路維持補修等委託料（継続）	69,514
	橋りょう定期点検委託料（新規）	9,372

⑦ 総合計画の実現に向けて

議会事務局	ペーパーレス会議システム（新規）	4,863
企画課	財務書類作成支援業務委託料（新規）	1,584
秘書広報課	ホームページ運用保守委託料（継続）	6,336
	広報番組制作放送業務委託料（継続）	4,834
管財課	ドライブレコーダー（継続：庁用車用）	127
地域課	協働推進事業講師謝礼（継続）	55

一般会計歳出

（単位：千円、％）

款	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
議会費	173,311	170,392	2,919	1.7
総務費	2,169,398	2,193,034	△ 23,636	△ 1.1
民生費	5,439,142	5,690,402	△ 251,260	△ 4.4
衛生費	1,622,373	1,535,132	87,241	5.7
農林水産業費	52,415	82,166	△ 29,751	△ 36.2
商工費	73,994	83,703	△ 9,709	△ 11.6
土木費	1,840,914	1,807,077	33,837	1.9
消防費	597,082	783,614	△ 186,532	△ 23.8
教育費	2,113,754	1,751,000	362,754	20.7
公債費	296,883	314,113	△ 17,230	△ 5.5
諸支出金	2,249	2,840	△ 591	△ 20.8
予備費	25,485	25,527	△ 42	△ 0.2
合計	14,407,000	14,439,000	△ 32,000	△ 0.2